

2. 工業用水道

(1) 施設の整備

高度経済成長期における阪神工業地帯を中心とする琵琶湖・淀川流域の工業の発展は、工業用水の需要の大幅な増加をもたらした。しかし、コストが低い地下水の過剰な汲み上げによって、淀川の河口付近を中心に地盤沈下が起こり始めた。そのため、地下水の使用制限と工業用水道の整備が進められてきた。

琵琶湖・淀川流域では、昭和29年に大阪市此花区、福島区の一部などを対象区域として大阪市工業用水道が初めて給水を開始した。その後、昭和33年に工業用水道事業法が制定されてからは、工業用水道は国庫補助事業の対象として建設促進が図られることになり、尼崎市、西宮市、大阪府などでもその整備が進められた。しかしながら、近年は需要量の減少に合わせて経営の効率化が進められ、一部では施設の休廃止が行われてきている。

流域における工業用水道は8事業体で、取水地点は琵琶湖および淀川下流の本川に限られている。淀川下流部の取水施設は複数の事業体で共同利用されているものが多い。

平成18年度現在、琵琶湖・淀川流域の工業用水道の施設能力は約160万 m^3 /日となっている。給水対象は昭和60年度にピークを示した後景気の後退などにより減少傾向にある。

【表2 - 5 琵琶湖・淀川を水源とする工業用水道（平成18年度）】

水源	事業主体	浄水・配水施設名	施設能力 (m^3 /日)	給水先 事業所数
琵琶湖	滋賀県(彦根)	彦根浄水場	48,500	12
	滋賀県(南部)	吉川浄水場	74,400	51
淀川	大阪府	三島浄水場 大庭浄水場	800,000	474
	大阪市	東淀川浄水場 城東浄水場	300,000	389
	尼崎市	北配水場 園田配水場	170,000	61
	伊丹市	園田配水場	50,000	34
	西宮市	中新田浄水場	47,000	53
	神戸市	上ヶ原浄水場	106,000	73
	計			1,595,900

地方財務協会「地方公営企業年鑑（総括、水道、工業用水道、交通、電気、ガス）」より作成